

建設機械業界における 行動計画フォローアップ調査について

令和5年3月17日

(一社) 日本建設機械工業会

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和4年10月28日～11月11日
- ・ 調査企業：日本建設機械工業会の正会員 62社を対象
- ・ 回答企業：19社（前年度16社）
- ・ 回答率：30.6%（前年度25.8%）

2. 令和4年度フォローアップ調査結果（概要）

概観

- ✓ 「価格決定方法の適正化」は、発注側/受注側の「実施した」/「応じてくれた」がそれぞれ9割に至っている。「労務費」は受発注間の差が26ptと認識のズレが大きい。
- ✓ 「原価低減要請の改善」は、発注側の「徹底した」が9割、受注側の「受けたことはない」が8割に至っている。また、当該要請にあたっての取引先との調整状況においては発注側/受注側それぞれで1割に満たない。
- ✓ 「支払い条件」は、「現金払い」の回答が発注側で2割弱で、受注側では2割となっており、引き続き、現金化への取組を継続する必要がある。また、手形等サイトについては、60日を超える割合が発注側/受注側それぞれで8割強となっており、サイト短縮も課題。
- ✓ 「約束手形の利用の廃止」は、「2026年までに利用を廃止する予定」との回答が3割強となっている。
- ✓ 「知的財産に関する適正な取引」は、適正取引実現のための取組状況について発注側の「実施した」が10割、受注側の「実施中」が9割弱に至っている。
- ✓ 「働き方改革」に伴う適正なコスト負担について、「（発注先が）概ね負担した」との回答が発注側で6割強で、受注側では約5割となっている。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

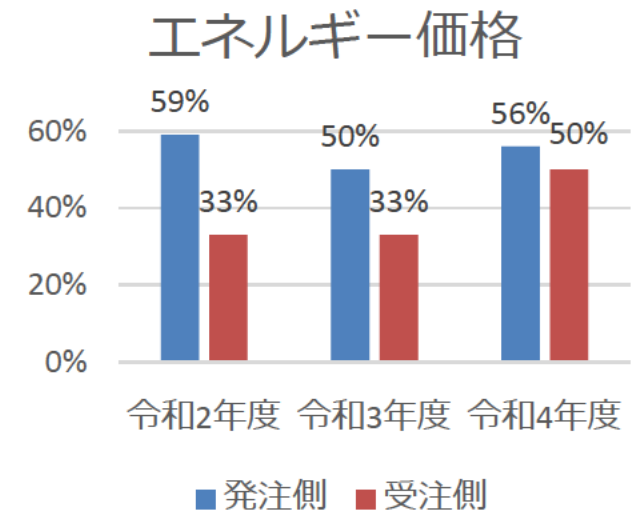
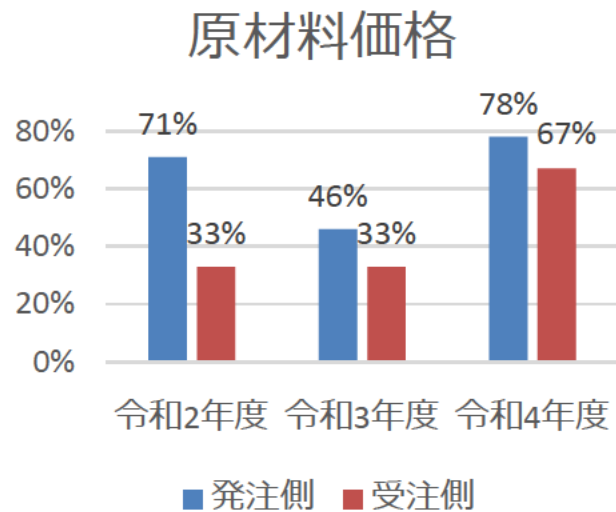
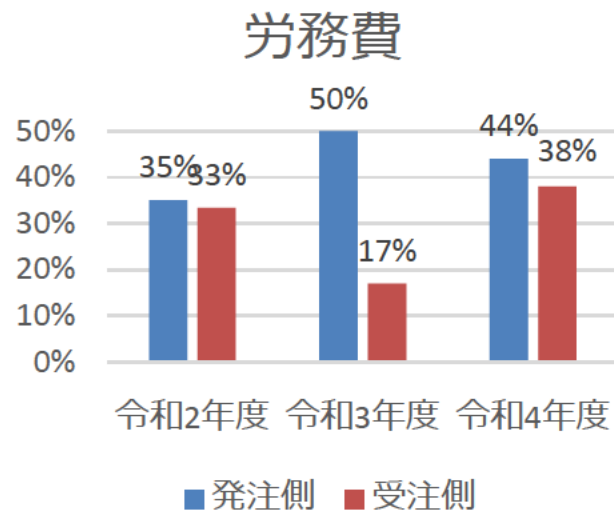
重点課題に対する取組①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- ・概ね反映できたと回答した割合は、発注側と受注側で、乖離が大きい。
- ・「原材料価格の変動」を反映できた割合が、他の要因に比べ67%と最も高くなった。
- ・「労務費の変動」を反映できた割合が、17%（前年度）か38%（本年度）まで改善した。
- ・価格交渉促進月間の周知や行動計画改訂の効果と考えられる。

【設問と回答】

設問. 2022年度に適用する単価の決定・改定にあたり、各変動コストの反映をお答えください。



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 協力企業との適正取引の推進に向けた行動計画の内容等の説明を実施する。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員各社がそれぞれに更なる適正取引の推進に資するよう各種の情報提供を実施する。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

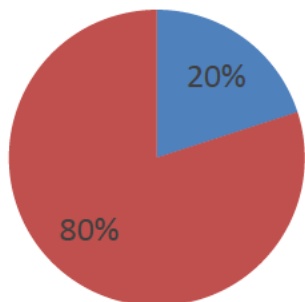
【分析結果・今後の課題】

- ・発注側で客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないことを「徹底できた」と回答した割合は、94%。
- ・受注側で「受けたことはない」と回答した割合は、80%。

【設問と回答】

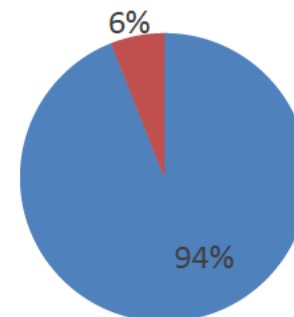
設問. 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を「行わないことを徹底しましたか」 / 「受けたことがありますか」

受注側



■ある ■ない

発注側



■徹底した ■徹底していない

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②原価低減要請、協賛等

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く原価低減要請を行わないよう会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 要請する際はあらかじめ、負担額・算出根拠・用途・提供条件を明確にしたうえで、取引先と十分に協議し、書面による合意をすることを会員企業への周知徹底を図る。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・ 現金払化の割合が、0%（前年度）から17%（本年度）まで改善した。
- ・ 手形サイトが60日を超える割合は87%であり、改善の取組が必要。
- ・ 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては3割強という結果となっており、より一層の取組の推進が必要。

【設問と回答】

設問. 下請代金当を手形等で支払っている場合、その割合はどれくらいですか。



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 代金の現金払化は改善傾向にあるが、サイトの短縮化は以前道半ば。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業への周知徹底を図る。
- ・ 2026年までの約束手形の利用の廃止に向けては、理事会等において、主要な会員企業の経営陣に直接働きかけること等により、会員企業における支払の現金払化を促進することとし、現金払化が難しい場合には電子記録債権等の電子的決済手段への移行を促す。

3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・ 書面による取引条件の明確化は、受発注間の差が-29ptと認識のズレが大きい。
- ・ 型代金又は型製作費の早期の支払いは、全ての企業が「概ね出来た」。
- ・ 不要な型の破棄費用の支払いは、発注側のみ回答しており、7割弱となっている。

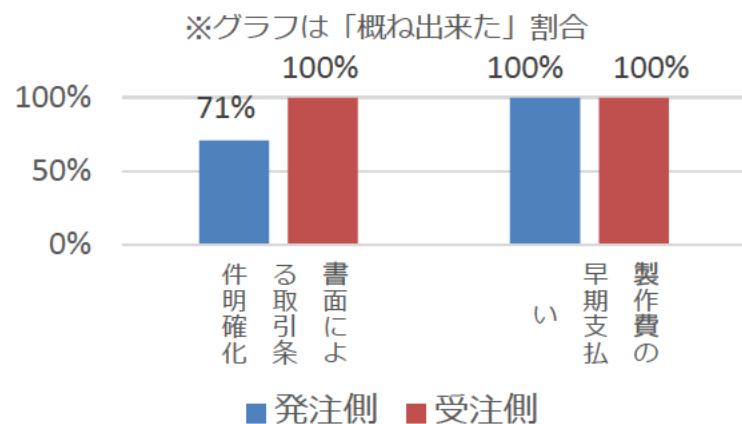
【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 保管費用の負担、保管義務期間、型の返却や破棄の基準、申請方法等について、協力企業とあらかじめ十分協議を行い、双方が合意するよう努める。

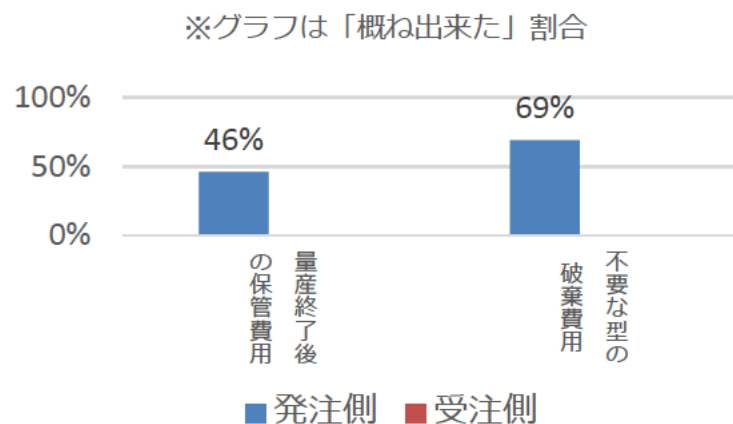
【設問と回答】

設問. 直近1年間で、型管理における適正化や改善への取組は実施できましたか。

型取引の適正化



型取引の適正化



3. 令和4年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組⑤知財、⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

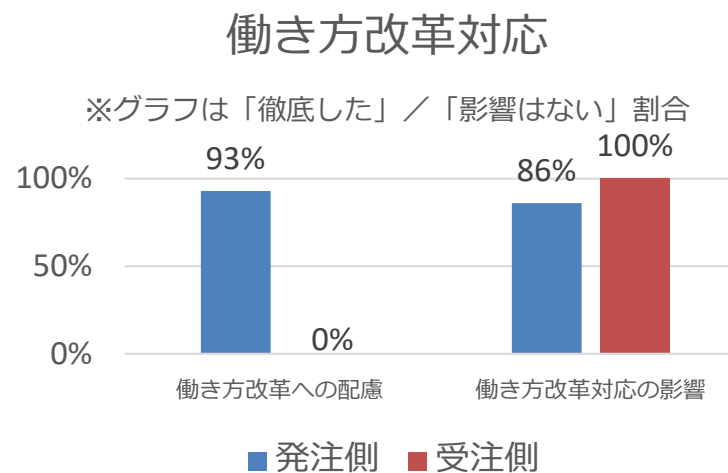
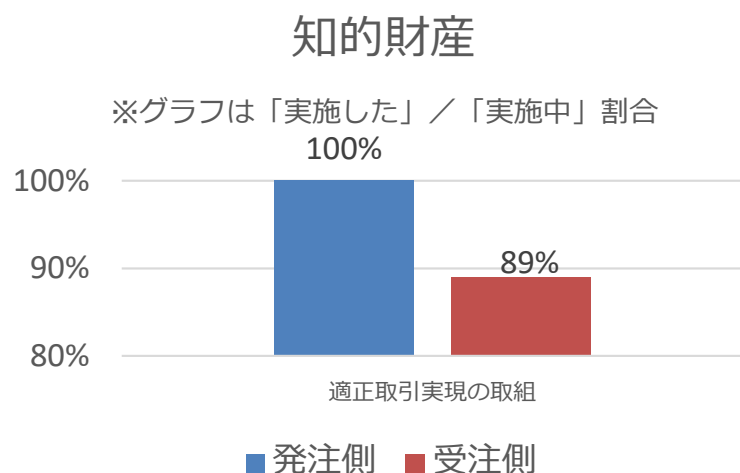
- ・ 知的財産に関する適正取引実現のための取組は、発注側は全て「実施した」、受注側は9割弱が「実施中」の回答。
- ・ 発注側の働き方改革に関する対応により受注側に生じた影響は、「特に影響はない」が発注側では大半、受注側では全ての企業。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 「知的財産取引に関するガイドライン」の会員企業への周知徹底を図る。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産権等を含む取引において適正な取引を実現するために取組を実施しましたか。



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：62社（うち、資本金3億円超の大企業23社）
- ・ 宣言企業数：14社（うち、資本金3億円超の大企業10社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：22.6%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：50.0%

【今後の取組】

- ・ 会員企業の代表者宛に会長名で要請文を発出することにより、会員企業におけるパートナーシップ構築宣言の実施を促進する。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 行動計画の改訂（令和4年9月22日）
ガイドラインの改訂に伴い、行動計画を改訂
- ・ 会長名によるパートナーシップ構築宣言の作成・公表依頼
（令和4年10月実施）
- ・ フォローアップ調査結果の周知
理事会に報告、会員企業へフィードバック
（令和4年11月実施）
- ・ 「協力企業との取引の事例」の追加・改訂
フォローアップ調査と同時に取引事例を募集し36件を掲載

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 工業会のフォローアップ調査結果及び他の工業会の調査結果を会員企業にフィードバックし、他の会員・他の業界の取り組み状況を周知。
- ・ 会員企業における協力企業との取引での成功事例を行動計画の成功事例に追加し、会員企業に周知。
- ・ 年1回、行動計画の内容等の説明を実施。
- ・ これらにより、会員各社がそれぞれに更なる適正取引の推進に資するよう各種の情報提供を実施。